

## 公民館業務一覧（令和2年4月1日時点）

※指定管理者等に行わせることができない業務（行政財産の貸付等）は除いています。

## 【中央公民館のみで行っている業務】

名称	内容
現金集配業務	地区公民館から基幹公民館に送る使用料等の配送、集合業務
各種会議の事務局	公民館長会議、公民館長補佐会議、広域事業担当者会議等の事務局を担う。

## 【基幹公民館のみで行っている業務】

名称	内容
委託契約業務	設備の保守点検などを委託する際の業務を行う。
併設施設の維持管理業務	併設施設の保守点検など施設全体の維持管理を行う。
使用料徴収業務	公民館施設及び付属設備の使用料を徴収する。
使用料調定業務	地区公民館を含む使用料を調定する。
使用料入金業務	地区公民館を含む使用料を入金する。
公民館運営審議会	公民館運営審議会に関すること。
地区館への人的応援	地区公民館職員の長期研修、長期病気休暇等の場合、基幹公民館職員が応援に入る。
合同事業	単位公民館では人的、物的に出来ない事業をブロック単位で実施する。
地区館の業務の支援及び助言	広域事業担当者は、求めに応じて地区公民館への支援や助言を行う。
合同事業の調整	合同事業の中心的役割となり、ブロック内の地区公民館と調整を図る。
ブロック事業担当者会議の開催	月1回程度実施しているブロック内事業担当者会議の開催事務を行う。
各種プロジェクトへの参加	各種プロジェクトへの参加が求められた場合には広域事業担当者が参加する。
ブロック内事業の連絡、調整	似たような事業あるいは日程の重なり等、地区公民館内各館の業務の連絡、調整を図る。

## 【公民館共通業務】

名称	内容
公民館受付業務	貸し出しや使用料徴収に伴う各種受付業務
公民館運営審議会委員	公民館運営審議会委員候補者の選出、推薦に関わること。
青少年対象事業	現代社会に対応した青少年対象の講座・教室等を実施し学習機会の充実を図る。
女性対象事業	現代社会に対応した女性対象の講座・教室を実施し学習機会の充実を図る。
成人対象事業	現代社会に対応した成人対象の講座・教室を実施し学習機会の充実を図る。
高齢者対象事業	現代社会に対応した高齢者対象の講座・教室を実施し学習機会の充実を図る。
子育て支援講座開催事業	各種子育て支援団体と連携して、子育て支援事業を行うことにより学習機会の充実を図る。
青少年健全育成講座開催事業	子どもまつり、デイキャンプなどを実施し、青少年の健全育成の充実を図る。
家庭教育セミナー開催事業	家庭教育の充実を図るため、関係機関と連携して教育セミナーを開催する。
討論会の開催	現代社会に対応した討論会を開催することにより、学習機会の充実を図る。

講習会の開催	現代社会に対応した講習会を開催することにより、学習機会の充実を図る。
講演会の開催	現代社会に対応した講演会を開催することにより、学習機会の充実を図る。
実習会の開催	現代社会に対応した実習会を開催することにより、学習機会の充実を図る。
展示会の開催	展示会や文化祭等の開催を通じて各サークルや地域社会との交流を図る。
図書等の充実・整備	ジャンル、年代に関わらず幅広い図書の充実を図り、地域における学習機会の充実を図る。
記録、模型、資料等の充実、整備	ホームページや館内展示などを通して、地域における歴史や文化を学ぶ機会を充実する。
各種団体との共催事業	地域内の各種団体と体育、レクリエーション等に関する事業を共催する。
実行委員会の設置の推進	公民館区内の各種団体等の連携・協力により体育、レクリエーション等を共催する実行委員会の設置を推進する。
各種協議会の設立	地域における諸問題に取り組む各種協議会・ネットワークの設置を推進する。
公民館貸出し事業	施設を住民の集会その他の公共的利用に供する。
公民館施設維持管理業務	公民館設備の保守点検など、施設の維持管理を行う。
世代間のふれあい事業	主に子どもが異世代とのふれあいを通して、思いやりの心や地域の伝統文化を受け継いでいく事業を実施する。
企画参加事業の促進	地域における人間関係づくりの一助とするため企画や運営から参加してもらった事業を展開する。
生涯学習情報の提供	公民館のホームページ、公民館報、主催事業、催し物等を使い、市民に幅広く生涯学習情報を提供する。
人材の発掘、育成	地域で埋もれている知識や技術を生かすため、人材の発掘や育成を行う。